

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年8月29日
【会社名】	株式会社岡山製紙
【英訳名】	Okayama Paper Industries Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津川 孝太郎
【本店の所在の場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 妻鹿 徹
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 妻鹿 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年8月27日開催の当社第178回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日
2019年8月27日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円

配当総額 34,643,868円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年8月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に津川孝太郎、黒住康太郎、西原修、妻鹿徹、宮田正樹の5氏を選任するものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツが任期満了により退任するのに伴い、後任としてPwC京都監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	33,602	641	0	(注)1	可決(93.04%)
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名 選任の件					
津川孝太郎	32,748	1,495	0		可決(90.67%)
黒住康太郎	34,004	239	0		可決(94.15%)
西原修	34,003	240	0		可決(94.15%)
妻鹿徹	33,988	255	0		可決(94.11%)
宮田正樹	34,047	196	0	(注)2	可決(94.27%)
第3号議案 会計監査人選任の件	34,085	158	0	(注)1	可決(94.37%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決される要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上